

新産業創出の取組みに対する支援の充実強化

【内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局】
 【内閣府 地方創生推進室、科学技術・イノベーション推進事務局】
 【経済産業省 商務情報政策局、中小企業庁】

【提案事項】制度改正

産業の持続的発展・成長には新たな取組みやイノベーションが必須であり、新産業創出の取組みに対する支援の充実・強化が必要であることから、

- (1)自治体等によるDX人材の育成施策(リスクリング支援・経営者セミナー等)に対する財政支援を拡充するとともに、都市圏に偏在するデジタル人材の地域への早期還流を図ること **新規**
- (2)カーボンニュートラルに関する技術開発や社会実装の推進が求められており、県内ものづくり企業の次世代自動車や新エネルギー関連産業への参入に対して支援の充実強化を図ること **新規**
- (3)慶應義塾大学先端生命科学研究所の研究教育活動支援、同研究所発スタートアップの創出や事業化支援など地域のイノベーションに資する多様な取組みについて、支援を行う自治体等に対して財政支援を行うこと

【提案の背景・現状】

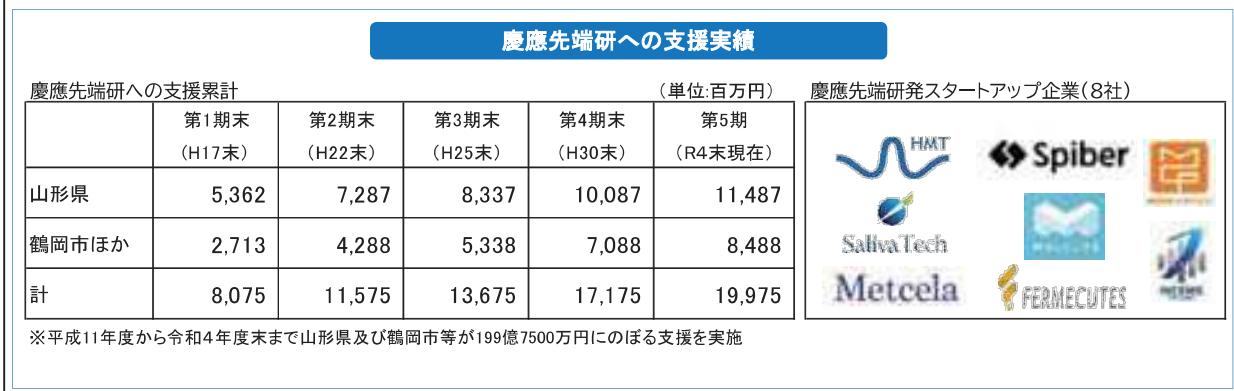
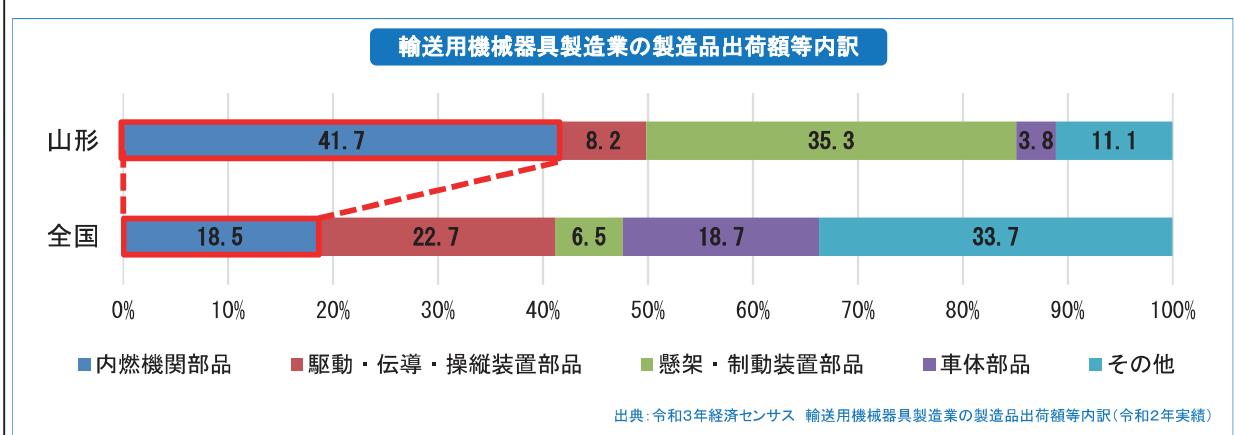
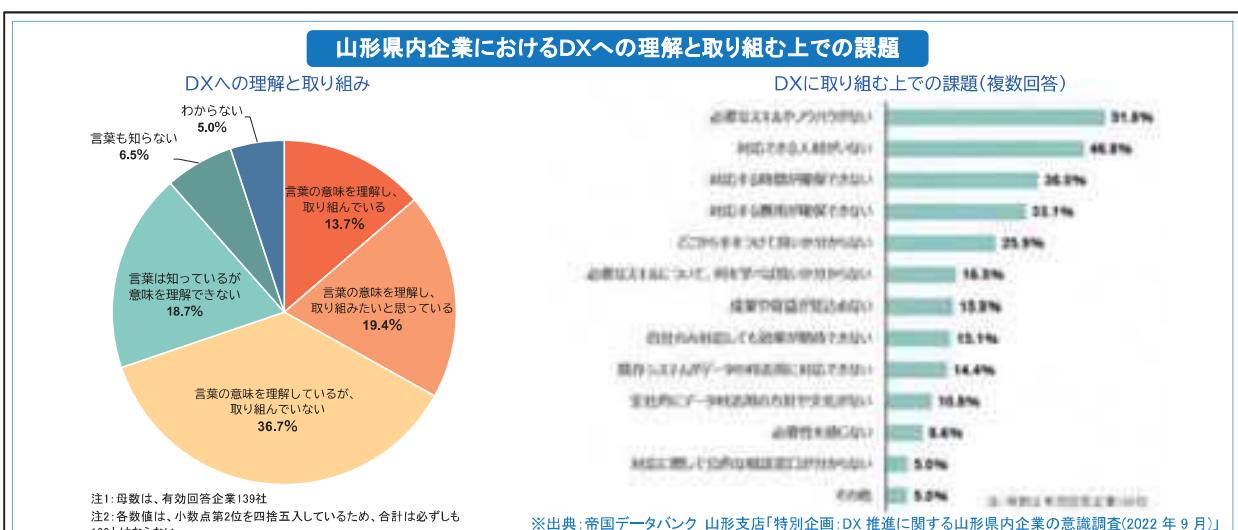
- デジタル田園都市国家構想総合戦略において、不足しているデジタル人材の育成や都市圏に偏在するデジタル人材の地域還流促進等の方向性が示されているが、人手不足が深刻化する県内企業では、人的なリソース不足により社内のデジタル人材の育成が進んでいない。
- 自動車の電動化で影響を受ける内燃機関部品製造を中心とする県内自動車産業など、カーボンニュートラル実現に向けて産業構造の転換等が必要となるが、県内中小ものづくり企業は経営資源が乏しいことから、次世代自動車や新エネルギー関連産業など新分野への参入の取組みを独自に実施することは困難である。
- 慶應先端研をはじめとする研究開発機関やスタートアップ企業などで構成するコミュニティが、令和3年6月に内閣府の「地域バイオコミュニティ」の認定を受けているが、研究所における研究教育活動を含めた取組みに対する政府の財政支援はない。

【山形県の取組み】

- デジタル人材不足等の課題を抱える企業を支援するため、产学研官金による推進体制である「山形県DX推進ラボ」を創設し、関係機関が一体となり県内企業のデジタル化及びデジタルを活用した経営変革(DX)の支援に取り組んでいる。
- 次世代自動車や新エネルギー関連産業への参入を促進するため、業界動向や技術等の情報提供、技術開発の相談対応、大手企業とのマッチングなど、企業のレベルや取組状況に応じた支援を総合的に行っている。
- 本県と鶴岡市が地方単独で年間合計7億円の支援を実施して、世界最先端の研究に取り組む慶應先端研の研究教育活動を支えている。また、慶應先端研や先端研発スタートアップ企業と地域企業が連携した事業化に向けた取組みを支援している。

【解決すべき課題】

- 地域の企業におけるデジタル人材不足が喫緊の課題であることから、速やかに地域での人材の育成・確保が図られるよう、**デジタル田園都市国家構想総合戦略**に沿った実効性のある取組みが早期かつ強力に展開されることが必要である。
- カーボンニュートラルの動きはさらに加速しており、次世代モビリティや水素等の新エネルギーに関連する産業等への新市場参入に向けて、ものづくり企業の付加価値の高い製品開発等の取組みを後押しする施策の強化が必要である。
- 慶應先端研の優れた研究成果を活用した事業化やスタートアップ企業の創出は、地域における新産業創出のモデルとなる取組みであり、**全国への波及効果**が期待されるものであることから、政府による積極的な財政支援が必要である。



山形県担当部署：産業労働部 産業技術イノベーション課 TEL：023-630-2696

電気料金の値上げや物価高騰の影響を受ける中小企業・ 小規模事業者の事業継続と持続的発展の取組みの推進

【内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局】【内閣府 地方創生推進事務局】

【経済産業省経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域経済産業政策課】

【経済産業省資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力産業・市場室、燃料部 石油流通課】

【経済産業省中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課、小規模企業振興課、経営支援課、事業環境部 金融課、取引課】

【提案事項】 **予算創設** **予算拡充**

電気料金や物価の高騰、新型コロナの影響長期化等により厳しい経営環境が続いている事業者の事業継続、将来の持続的発展につなげるため、

(1) 電気料金の値上げや物価高騰による事業者の収益圧迫に対し、「**価格激変緩和対策**」「**適正な価格転嫁の実現に向けた取組み**」を充実強化していくとともに、「**エネルギー購入費用を節減するための設備投資**」「**物価高騰に負けない消費の喚起**」などの施策を講じること **新規**

(2) 新型コロナの影響長期化により収入減少が続く事業者の「**資金繰り**」や「**事業再構築**」への支援を講じること、また自治体が行う「**商工団体の体制拡充**」を支援するとともに、「**独自の資金繰り支援策**」により生じる財政負担」に対しても長期的支援を講じること

(3) ポストコロナにおいて対応すべき課題(人口減少・持続可能な社会づくり等)に向けた取組み(DX・GXの推進等)への支援を講じること

【提案の背景・現状】

- 電気料金の値上げなど物価の高騰が、地域経済に深刻な影響を及ぼしており、新型コロナの影響の長期化と相まって、倒産や廃業などが増加する恐れがある。
- コロナ関連融資を活用した多くの事業者では、既に償還を開始している状況にある。現時点では、概ね順調に償還を進めているが、物価高騰など厳しい経営環境が続ければ、多くの事業者で計画通りの償還が困難となることが想定される。

【山形県の取組み】

- 資金繰り支援として市町村・金融機関と連携した10年間無利子・無保証料での融資を行った。また、原油価格・物価高騰緊急支援給付金等の給付を行った。
- 令和5年度も電気料金の値上げや物価の高騰に関する金融相談や金融支援、中小・小規模事業者のDX・GX推進に対する支援、燃料価格高騰の影響を受ける運送事業者への支援、商工団体の経営指導体制強化等の施策を展開している。

【解決すべき課題】

- 電気料金の値上げや原油価格の高騰に対し、**価格自体を抑制する激変緩和策**等の施策を講じる一方で、**事業者のコスト削減のための取組み**への支援や、**電気料金などエネルギーコスト分も含めた適正な価格転嫁**を実現していく必要がある。
- 地方創生臨時交付金を原資とする基金の設置年限(5年)を超える期間(R8～R12)の利子・保証料の補給は自治体負担となっており、自治体の新たな施策展開の妨げとなっている。**後年度負担を軽減する長期的財政支援**が必要である。
- ポストコロナにおいて事業者がDX・GXの推進など新たな経営課題に果敢にチャレンジするため、**前向きな取組み**に対する**財政支援**が必要である。

■ 電気料金値上げに係る企業への影響等について

県内 61 事業者（製造業）への聞き取り調査によると全ての事業者に影響が広がっており、中でも 8 割を超える事業者が「大きな影響がある」と回答。

料金の増加割合は 3 割～ 7 割と回答した企業が多い。



*出典 令和4年12月 県産業創造振興課調べ

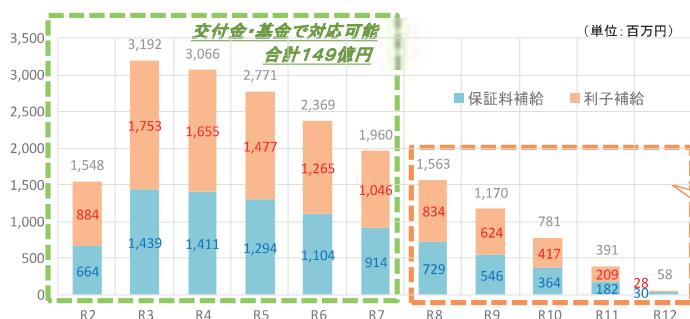
■ 電気料金値上げや物価高騰等のコスト上昇への支援として想定される施策の例

- ① 電気料金や燃料代の激変緩和策の拡充・継続
- ② 財政対策（給付型支援や低利融資等の金融支援）
- ③ 企業の省エネ設備や自家消費型電力設備導入への支援
- ④ 適正な価格転嫁実現のための経済界への働きかけ、パートナーシップ構築宣言の普及

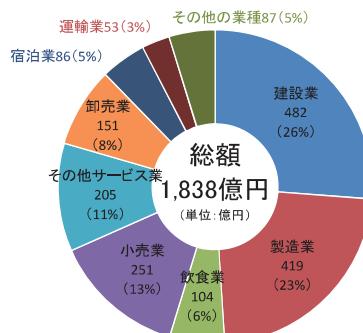
■ 自治体独自の融資制度（山形県商工業振興資金「地域経済変動対策資金」）

〔制度概要〕

- ・新型コロナの影響で、売上が前年比▲30%以上の中小企業者に10年間無利子・無保証料で運転資金を手当する融資制度（令和2年3月16日～令和2年8月31日）
- ・県、市町村、金融機関、信用保証協会が負担することで中小企業者の利子及び保証料の負担をゼロとするもの



〔融資実績〕



自治体の負担が必要 合計40億円
R8～R12 の利子補給・保証料補給は、交付金による基金では非対応

〔償還の状況〕(令和5年3月末現在)

	件数 (全体に占める割合)	金額(百万円) (全体に占める割合)
本融資制度の活用(全体)	7,487件	183,821
①うち借換資金の借入による対応	62件 (0.8%)	847 (0.5%)
②うち条件変更による対応	224件 (3.0%)	5,259 (2.9%)
③うち代位弁済となったもの	56件 (0.7%)	984 (0.5%)
小計(①～③)	342件 (4.6%)	7,090 (3.9%)

山形県担当部署：産業労働部 産業創造振興課
商業振興・経営支援課

TEL : 023-630-2134
TEL : 023-630-3950

中心市街地・商店街の再生に向けた支援の充実・強化

【経済産業省経済産業政策局 地域経済産業グループ 中心市街地活性化室】

【中小企業庁経営支援部 商業課】

【提案事項】 **予算拡充** **制度創設**

新型コロナによる経済への影響や、経営者の高齢化による後継者問題等により、商店街を構成している小売業、飲食業、生活関連サービス業等の休業・廃業等により、商店街そのものが存続の危機にさらされている。

商店街の維持はその地域に暮らす住民に対する生活に密着したサービス提供や地域の活力を維持する点からも不可欠であり、持続的発展を図るためには、中心市街地・商店街の再生に向けた取組みへの支援の充実・強化が不可欠であることから、

- (1) 商店街の活性化を担う**中核となる人材の育成**を図るため、対象地域を増やすなど支援制度を充実させたうえで、**中核となる人材の定着**を図るための**財政支援制度を創設すること** **新規**
- (2) 中心市街地活性化基本計画に基づく、**ソフト・ハード両面の新たな支援制度を創設すること**
- (3) 商店街の存続に向け、街路灯・防犯カメラ等の共同施設の整備や維持等に係る運営経費、イベント開催等の消費喚起事業への支援など、**商店街に対する政府の支援を充実させること**

【提案の背景・現状】

- コロナ禍でのインターネット販売の普及・定着に加え、経営者の高齢化、人口減少によるマーケットの縮小等により、商店街等において、空き店舗の増加や加盟店舗の減少が課題となっており、共同施設の維持や消費喚起事業等の商店街活動に支障が出るなど、中心市街地・商店街の衰退が進み存続が危ぶまれている。

【山形県の取組み】

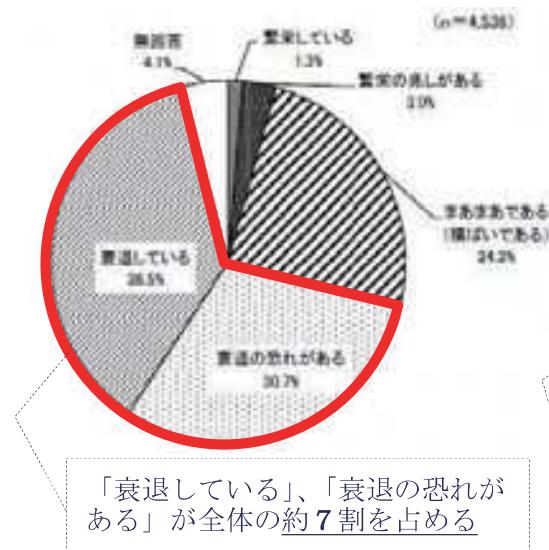
- 中心市街地活性化基本計画を策定するために必要な事業及び作成した計画に基づく事業実行への立上げを市町村と連携して支援している。
- 商店街等が行う、商店街の強みを活かし地域の住民等が期待する多様なニーズに応えるために取り組む新たな事業やセール等の消費喚起事業に対し、市町村と連携して支援している。

【解決すべき課題】

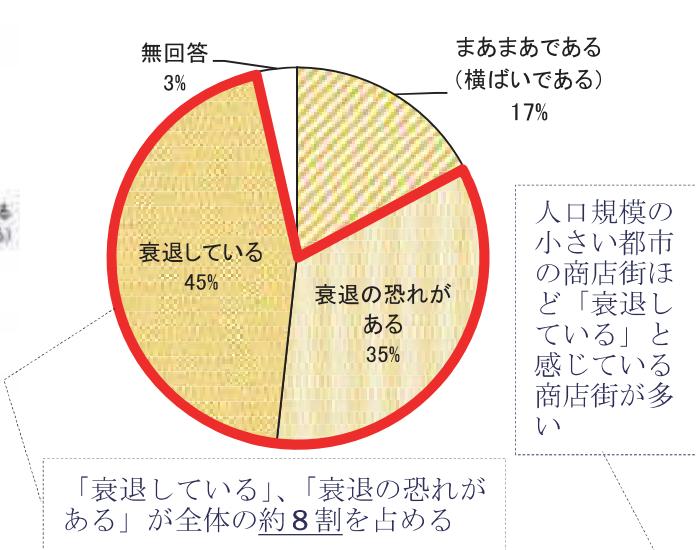
- 商店街経営者の高齢化が進んでおり、商店街活性化の中核となる人材の育成が急務となっているほか、**中核となる人材を定着させるための財源を商店街では独自に捻出できない**ため、定着に向けた財政支援が必要である。
- 中心市街地・商店街の活性化を図るための計画の策定と、その実現に対する**中心市街地活性化法等に基づく経済産業省の支援制度**が必要である。
- 商店街の存続のため、**イベント開催等の消費喚起事業や商店街の運営経費等への支援**が必要である。

《令和3年度商店街実態調査（中小企業庁）》

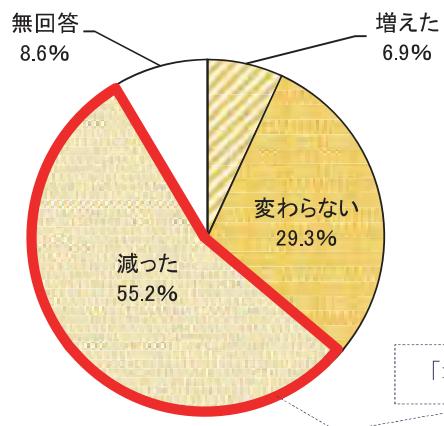
商店街の最近の景況 全国



商店街の最近の景況 山形県



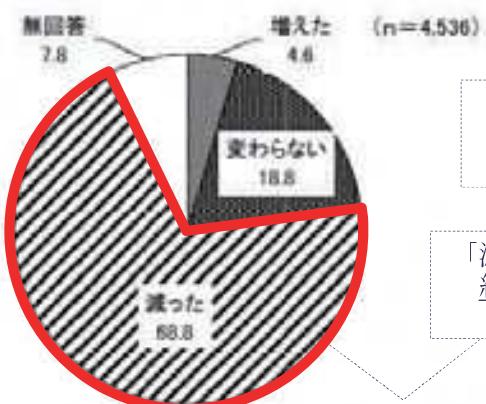
最近3年間の組合員数の変化 山形県



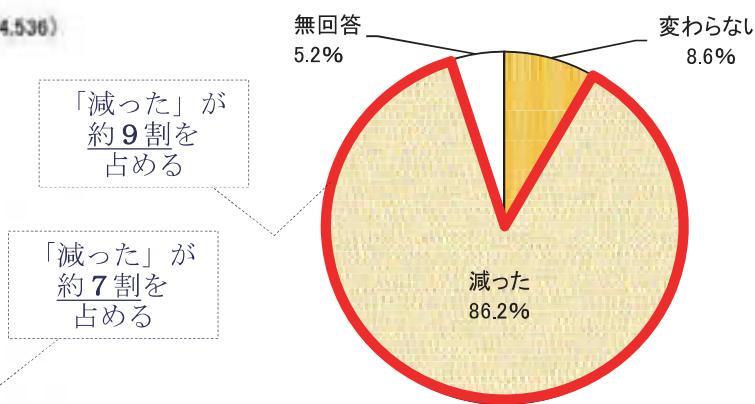
商店街の最近の景況（人口規模別） 全国



最近3年間の来街者数の変化 全国



最近3年間の来街者数の変化 山形県



山形県担当部署：産業労働部 商業振興・経営支援課

TEL : 023-630-3370

観光産業の本格的な復活に向けた地方への支援の充実・強化

【国土交通省観光庁観光産業課、国際観光部国際観光課、参事官（外客受入）、観光地域振興部観光地域振興課、観光資源課】

【提案事項】 制度創設 制度改正 予算拡充

政府の新たな観光立国推進基本計画の目標（2025年）達成のために、地方の観光産業を一気呵成に復活させることができることから、

- (1) 地方・平日限定のクーポン発行など、**地方への旅行に対するマインド醸成や分散化を促進する観光需要喚起策を実施すること**
- (2) 「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」に関し、**十分な財源を確保するとともに、地域経済を支える小規模観光事業者が活用しやすいよう要件を緩和すること**
- (3) 地域への高い経済効果が期待できる海外富裕旅行者の受け入れに向けた上質な宿泊施設の誘致支援など、**外国人観光客を地方に誘導するための施策を強力に展開すること**

【提案の背景・現状】

- 行動制限の緩和や「地域観光事業支援」の実施等により、全国的な観光入込は回復傾向にあるが、**本県を含む地方では、未だコロナ禍前には及ばない状況にある**。また回復に伴い、平日と休日の宿泊者数に大きな乖離が生じている。
- 宿泊業は地域経済の重要な担い手だが、施設数は減少傾向である上、小規模事業者が多く、人手不足や電気料高騰等により大きな影響を受けており、支援が必要である。一方、政府の高付加価値化事業は、**事業者負担や複数事業者一体での申請が要件となるなど、小規模事業者には対応できない場合がある**。
- 国内の外国人延べ宿泊者数に占める**東北シェアは極めて低い**。また高い観光消費額が期待できる**海外富裕層が宿泊する上質な施設が地方では不足している**。

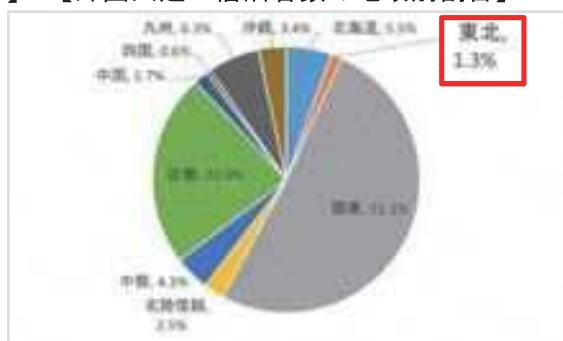
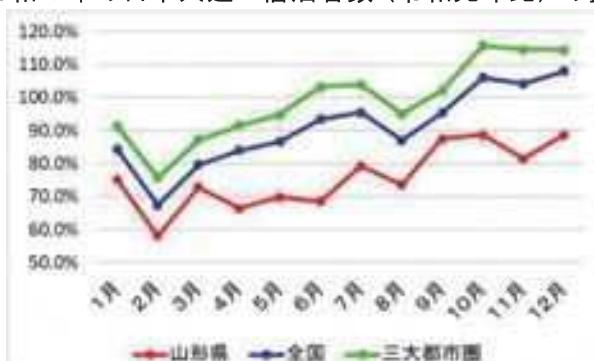
【山形県の取組み】

- 「地域観光事業支援」等を活用した宿泊割引キャンペーンの実施により、**旅行の分散化を図りながら、落ち込んだ観光需要の底上げを図ってきたところ**。
- 小規模観光事業者の事業継続と発展に向け、**施設のデジタル化やDX等による経営効率化、高付加価値化に向けた取組みへの支援を行っている**。
- 本県には、出羽三山等の精神文化や、蔵王の樹氷等の自然、美食・美酒など、海外に訴求力のある豊富な観光資源があり、**ターゲットに合わせたプロモーションや受入環境整備など、官民連携による誘客促進を図っている**。

【解決すべき課題】

- 地方における平日の観光需要の喚起・拡大を図ることで、**持続可能な観光産業を復活する必要がある**。
- 小規模観光事業者における**デジタル化・高付加価値化を一層促進し、観光消費額の拡大を通して、地域全体の発展に繋げる必要がある**。
- 政府の目標（訪日外国人旅行者数の2019年水準超え）達成のためには、**大都市圏のみならず、地方への外国人観光客の誘客に集中的に取り組む必要がある**。

【令和4年の日本人延べ宿泊者数（令和元年比）の推移】 【外国人延べ宿泊者数の地域別割合】

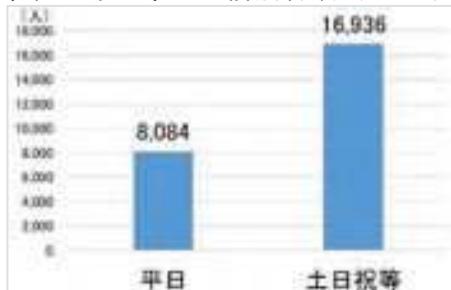


(出典) 観光庁「宿泊旅行統計調査（2022）」（速報値）

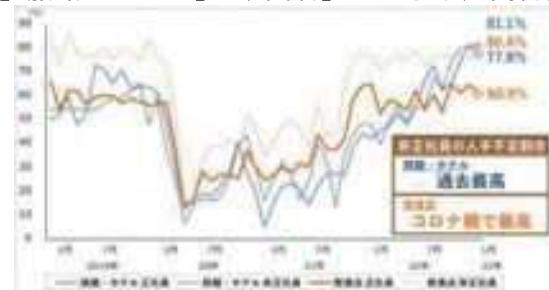
※三大都市圏は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川
県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県の合計

令和4年の延べ宿泊者数は徐々に回復傾向にあるが、令和元年比の推移を見ると、本県は全国平均や三大都市圏を下回る。また、外国人延べ宿泊者数の東北シェアは極めて低い。

【令和4年の県内の宿泊者数（1日平均）】 【「旅館・ホテル」「飲食店」の人手不足割合推移】



(出典) 日本観光振興協会「観光予報
プラットフォーム」



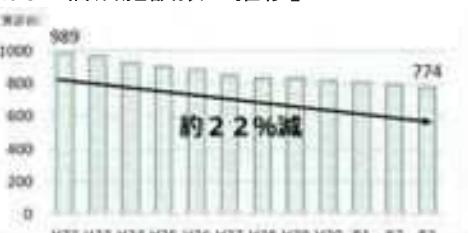
(出典) 帝国データバンク「人手不足に対する企業の動向調査（2023年2月）」

コロナ禍からの回復に伴い、平日と休日の宿泊者数に乖離が生じている。加えて、人手不足の状況も深刻。

【県内の従業者数別宿泊施設数（令和4年12月）】 【県内の宿泊施設数の推移】



(出典) 観光庁「宿泊旅行統計調査（2022）」（速報値）



(出典) 厚生労働省「衛生行政報告例」

本県における宿泊施設は、その7割以上が従業者数10人未満の小規模な事業者が占めており、また施設数自体も年々減少している。



（出羽三山山伏修行体験）



（やまがた出羽百觀音プロジェクト）



（世界の蔵王プロジェクト）

特色ある文化資源を活かした地方創生の推進

【文部科学省 文化庁 政策課、文化資源活用課】

【提案事項】 **予算拡充**

地域の文化資源を活かした文化プログラムの展開や、文化財を観光資源として活用する取組みは、地方創生に大きく寄与するものであるため、

- (1) 地方の特色あるオーケストラや美術館、文化財などの**優れた文化資源を活かした交流人口の拡大に向けた取組みへの支援を充実すること**
- (2) 外部専門家による伴走支援など、文化活動の維持や活性化を担う**地域人材の確保・育成に対する支援事業を新たに創設すること** **新規**
- (3) 文化財を確実に次世代に継承するため、所有者等が行う**保存修理及び維持管理への助成支援に係る財源を十分に確保するとともに所有者の負担軽減のため補助率の引上げを図ること**

【提案の背景・現状】

- 文化団体及び文化施設等による自主・自立的な優れた文化芸術の鑑賞機会の創出や国内外への本県文化の魅力発信を展開するため、文化庁補助金を活用した取組みを進めているが、要望額に対する採択率が低く推移している。
- 住民参加による文化活動の活性化を地域活力の創出に繋げていく役割を担う**専門人材**が不足しており、地域の文化活動の衰退や継承の機会の喪失が懸念されている。
- 支援対象である**山形県内の国指定文化財**が年々増加することに加え、**雪国特有の事情等**により保存修理や維持管理の費用が増大する構造の中、令和5年度の国庫補助では、要望に対してこれまでにない大幅な減額調整が行われた。国指定文化財への助成支援に係る財源不足により**事業期間の延長を余儀なくされる**ケースや、**所有者負担が大きく適時適切な修理ができない**状況にある。

【山形県の取組み】

- 山形交響楽団をはじめとする県内の文化団体及び文化施設等との連携による山形県文化芸術交流発信事業を展開し、**県民の良質な文化芸術鑑賞機会の創出**や、**本県の魅力発信及び交流の拡大**に取り組んでいる。
- 地域の文化活動や地域住民による文化交流を維持するため、その役割を担う**地域文化コーディネーターの育成**に着手したところである。
- 山形県文化財保存活用大綱に掲げる「文化財の保存と活用の好循環」に向けた取組みとして、本県を代表する精神文化である出羽三山や山寺、慈恩寺などを**観光振興**や**地域づくり**などに積極的に**活用**するとともに、国指定文化財の保存修理に対する**本県独自の上乗せ補助**等を行っている。

【解決すべき課題】

- **財政規模が小さい地方において文化活動の維持や活性化が喫緊の課題となっていること**から、その役割を担う**地域人材の確保・育成**については、国が先導的に進めていく必要がある。
- 地方創生実現の重要資源である貴重な文化財の次世代への継承と積極的な活用には、計画的な保存修理等がベースであり、そのための**助成支援に係る財源の十分な確保**と**所有者の費用負担の軽減**が必要である。

山形県文化芸術交流発信事業

山形県内の文化芸術団体等と連携し、文化資源を活かした事業の展開により、県民の良質な文化芸術鑑賞機会を創出するとともに、山形県の魅力発信、交流の拡大を図る取組み

山形交響楽団

親子向け演奏会、オーケストラの日など誰もが気軽に楽しむ音楽に親しむ機会の創出や重要文化財である文翔館を会場に演奏会を開催し、観光誘客、地域活性化を図る。



県生涯学習文化財団

参加型で文化を身近に感じてもらえるような企画を実施。また、山形交響楽団と小中高生アマチュア団体との合同演奏会等を開催し、文化芸術の担い手育成につなげる。



山形美術館

優れた美術作品や本県の歴史文化を紹介する展示を実施し、本県の魅力を発信。



弦地域文化支援財団

本県ゆかりの劇団の公演、さくらんぼの日にちなんだコンサートの開催等による本県の魅力発信、県外との文化交流につながる事業を展開。



山形県における国指定文化財の保存修理等を取り巻く状況

平成 26 年度～令和 5 年度の 10 年間で 11 件増加

(近年の主な指定文化財)

- ・旧東田川郡役所及び旧都會議事堂（R4.12 審議会答申）
- ・山居倉庫（R3）
- ・小山崎遺跡（R2）
- ・旧柏倉家住宅（R2）
- ・館山城跡（H28）
- ・慈恩寺旧境内（H26）など



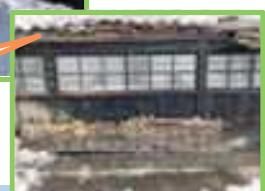
山居倉庫

※国指定文化財件数 170件(令和5年2月現在)

雪国特有の経費増加



雪による
工事期間
の長期化



豪雪による
損傷・劣化

文化財の活用例



羽黒山 五重塔

出羽三山にまつわる文化を親子で体験し、その価値や魅力を発見する「親子伝統文化体験事業」を実施しています。

日本遺産
出羽三山「生まれかわりの旅」



山寺 立石寺根本中堂

山寺を愛する外国語ガイドチーム
“Yamaderans”が、観光で訪れた海外の方々に、山寺の歴史とその魅力を伝えていきます。

日本遺産
山寺が支えた紅花文化

山形県担当部署：観光文化スポーツ部

文化スポーツ振興課

TEL : 023-630-2283

博物館・文化財活用課

TEL : 023-630-2012